

スギ林の間伐について(第V報)

宮崎大学農学部 三 善 正 市
 黒 木 嘉 久

1. はじめに

拡大造林の推進によって人工林が急増し、これに伴ない要間伐林が年々増加している。しかし間伐の実行は諸種の理由によって著しく遅れて間伐不実行林が累増している。特に農家林業や拡大造林による整備期林業のごとく保続生産ができない林業経営では、林令20年(初回間伐期)に至って大部分の立木が利用径級に達しているのに収入を伴わない保育間伐を実施することは極めて困難な問題である。したがって初回間伐では従来のごとく年令や樹高によってその時期を決めることなく、対象林の直径級配分に基礎をおき、間伐材により収入をあげようような方法を採用すべきである。即ちスギ丸太材の日向市の現在の市価は長さ3m又は4mの末口径9cm以下(1㎡当り17千円)と末口径10~14cm(1㎡当り26千円)とは格段の差があり、しかも10cm以上は心持柱材として需要があるので、胸高直径13cm以上の間伐生産材を含むような立木本数配分となった時期に間伐を開始すべきである。

2. 調査結果

宮崎県門川町私有林に調査区6を選び、間伐選木は不良木から着手し、適正配置を考慮して本数密度管理に基き本数率を決めて実施した。附図の如く、No.1~No.3は林令20年であるが、No.1は胸高直径本数配分の最高径級が13cmであって、利用間伐は時期尚早である。No.2は15cmで収入を伴う利用間伐が可能であろう。No.3は不良木が40%も混生する林分で本数の最高径級が11cmに過ぎないので、捨て切りを実施するか、数年後に間伐を延期せざるを得まい。No.4は林令16年であるが、林木の生長が盛んで直径本数配分の最高径級は14cmにあつて、既に利用間伐が可能視される。No.5とNo.6は林令が25年と23年であり、しかも4年前の除伐枝打作業の際に5~10%の捨て切りを実施しており、不良木が少なく、本数の最高径級配分は16cmと17cmにあつて、利用間伐が容易に実施できよう。即ち両区は間伐事業収支計算の結果ha当り60万円程度の純収入が得られるので、間伐実行上も少なくとも30万円以上となる。したがってスギ林の収入を伴う初回間伐は一般には林令20年より数年延期することが間伐推進上得策であると考えられる。

調査区 の 概 要

調査区	林班 小班	地位	林令 年	総本数 ha当り	不良木 %	胸 高 直 径 級			間 伐		間伐木 利用率	間伐事業(ha当り)	
						12cm以下	13~17cm	18cm以上	本数率	材積率		素材材積	純収入
						%	%	%	%	%	%	㎡	万円
No. 1	5と	Ⅱ	20	2925	11	43	54	3	26	19	47	15	13
No. 2	16に	I	20	2625	17	14	53	33	31	22	49	43	59
No. 3	16に	Ⅲ	20	2925	40	50	42	8	33	13	29	9	2
No. 4	18ほ	I	16	3775	20	25	58	17	36	23	38	42	38
No. 5	14つ	Ⅱ	25	2275	3	18	50	32	29	18	70	46	60
No. 6	14か	Ⅱ	23	1975	4	13	52	35	29	18	71	42	56

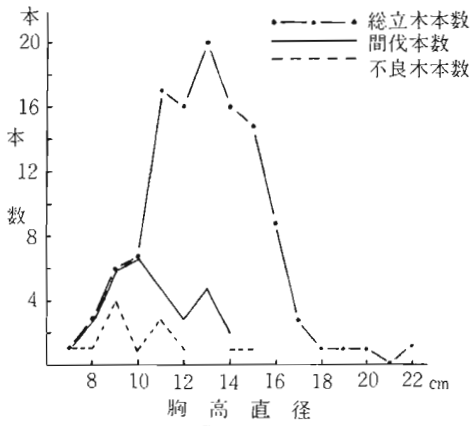


図-1 林班5と 林令20年

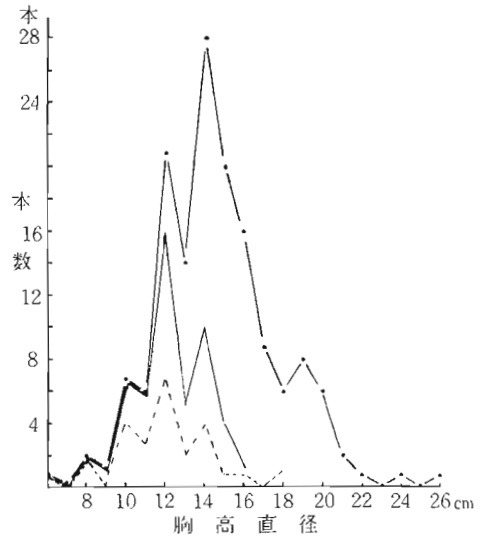


図-4 林班 18ほ 林令16年

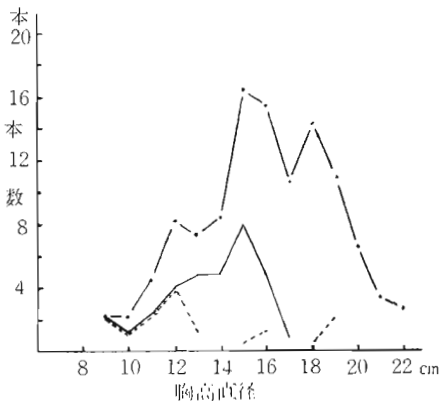


図-2 林班16に 林令20年

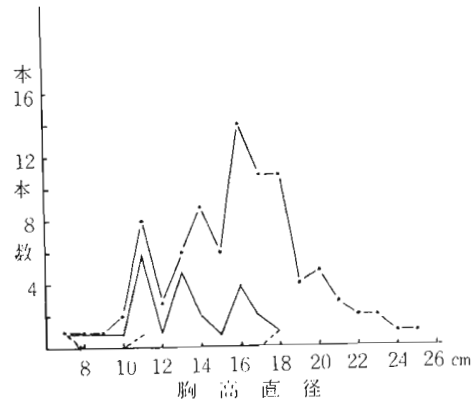


図-5 林班 14つ 林令25年

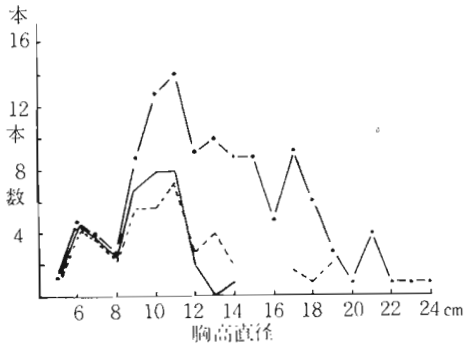


図-3 林班16に 林令20年

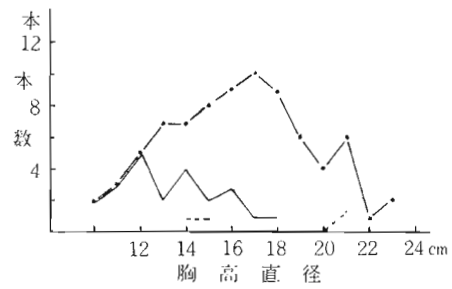


図-6 林班 14か 林令23年